

仙台城跡整備基本計画（平成 17 年 3 月）（ゾーン図） [整備がほぼ完了した箇所]



2 本丸整備ゾーン 本丸御殿整備区域
 仙台城跡を代表する場所だが、建造物等が無い現在、主要な空間構成要素は、修復が完成した石垣と大広間等の礎石等となることから、それらを適切に維持するための環境整備を行うとともに大広間等の遺構表示、石垣やかつての本丸の様子を解説するガイダンス施設の設置などにより、仙台城跡についてわかりやすく理解できるような整備を行う。



大広間等の遺構表示
 調査成果を踏まえて、当面は大広間及び関連遺構の遺構表示を行う。
 ・平成 13～20 年度発掘調査
 ・平成 26 年度遺構整備工事



ガイダンス施設（暫定）
 解説用のパネルや模型、映像資料などを展示したガイダンス施設を設置する。
 ・平成 18 年に「仙台城見聞館」開館
 ・平成 26 年度展示改装



排水溝等環境整備
 修復した石垣の維持管理、縁辺の土壌浸食の抑止のため、排水溝等を整備するとともに、外周天端の植栽管理等の環境整備を行う。併せて、本丸跡の園路の整備についても行う。
 ・平成 17 年度に本丸広場整備
 ・平成 26 年度に災害復旧として排水溝整備



本丸広場整備（北から）

5 三の丸整備ゾーン 三の丸蔵屋敷整備区域
 市民や観光客等の利用が多いことから、当分の間は、既設の博物館の活用を中心としたガイダンス機能の展開を図る。
 ・平成 21 年度博物館展示改装

11 崖地整備ゾーン 崖地整備区域
 自然崖としての景観だけでなく、本丸跡の遺構の保護上からも、地形等の保存整備を図る必要がある。

崖地崩落防止工事
 本丸跡縁辺地整備区域の直下にあたるため、遺構の保存上、崖地の地形崩壊を防ぐための整備工事を行う。
 ・平成 18 年度青葉山公園崖地崩落防止工事工法指導会
 ・平成 22・26 年度工事（26 年度は災害復旧）

3 本丸整備ゾーン 本丸縁辺地整備区域
 主要な遺構や眺望の解説サインを整備する等、史跡としての環境を整えるとともに、遺構の破壊、地形の崩落等の防止を図る。

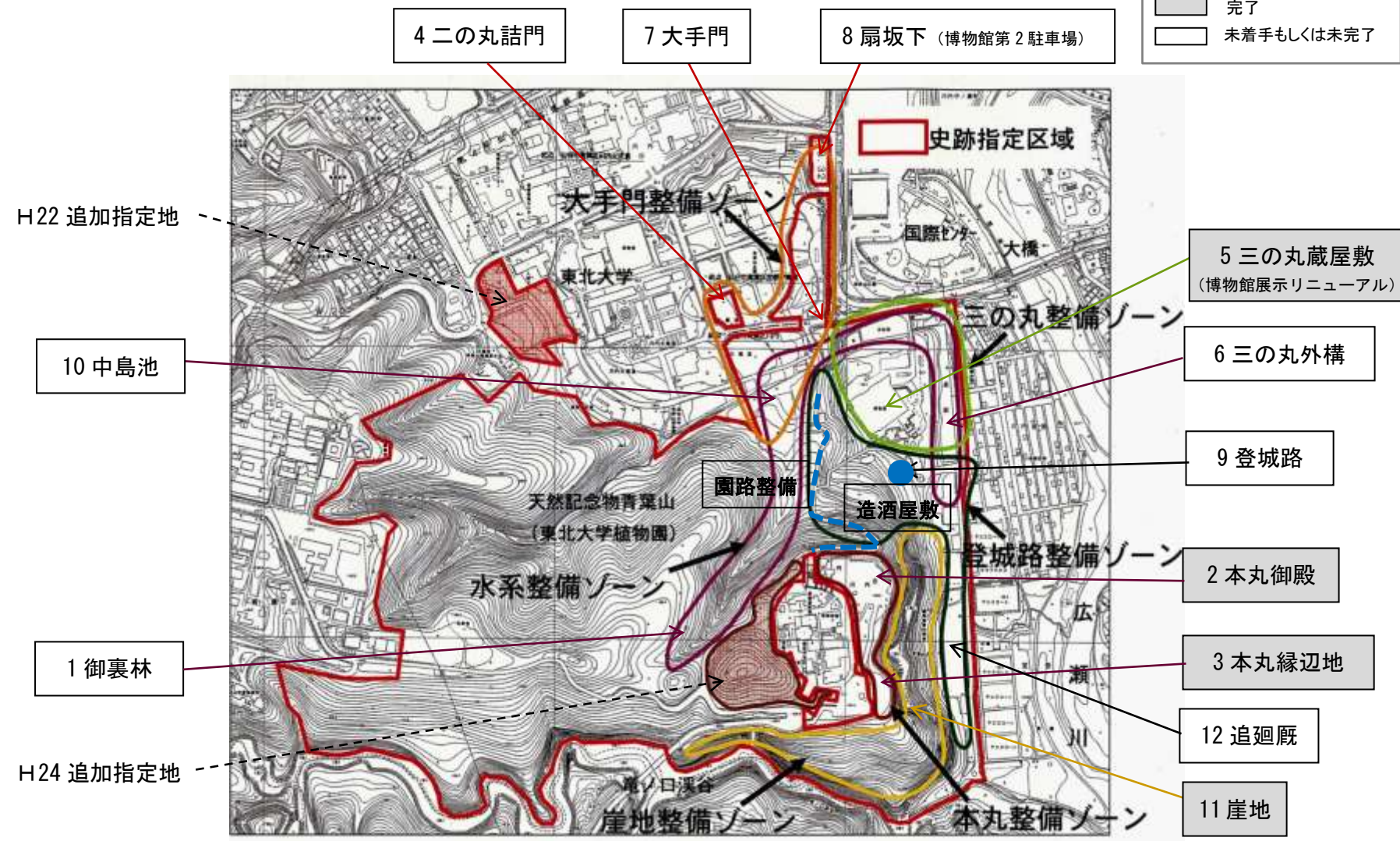


巽櫓崩落防止工事
 巽櫓の櫓台は大きく崩落しており、残存遺構を保存するため、櫓下の崖地を含めた総合的な崩落防止策を早急に講じる必要がある。
 ・平成 24 年度崩落防止工事（災害復旧）

本丸縁辺地環境整備
 本丸跡平場の雨水処理や崖地の崩落防止において、隣接する整備区域と連携した整備に取り組む。
 ・平成 26 年度災害復旧工事

仙台城跡整備基本計画（平成 17 年 3 月）（ゾーン図） [調査・整備途中の箇所]

凡例
 ■ 完了
 □ 未着手もしくは未完了



6 水系・三の丸整備ゾーン 三の丸外構整備区域
 水堀や土塁等の近世城郭の外構として遺構を顕在化させ、史跡らしい風致のより一層の形成を図る。



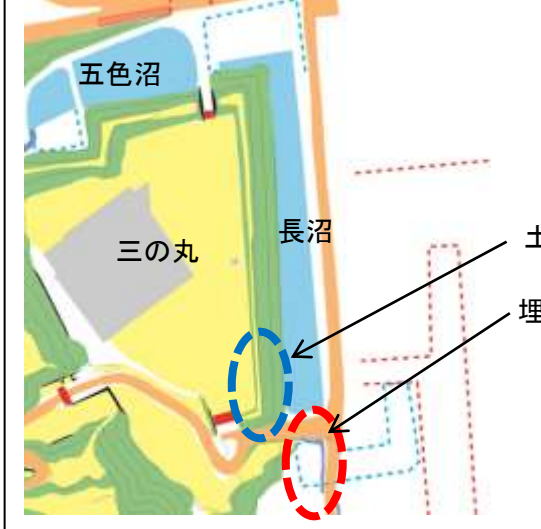
五色沼、長沼（水堀）環境整備
 大手門整備区域と連携した城跡整備が必要であるが、当面は浚渫、石垣清掃等の環境整備を行う。
 ・平成 29 年度浚渫、護岸の整備等



土塁・石垣・土塀の整備
 良好に保存されている土塁を、城郭として機能していた時代の関連施設も含めて修復し、近世城郭の重要な要素として顕在化させる。
 ・平成 17・18・29 年度土塁発掘調査
 ・平成 17・18・19 年度埋没堀の発掘調査



土塁の調査（平成 29 年度）



9 登城路整備ゾーン 登城路整備区域
 本丸跡へ向かう動線に沿って、城門跡などの遺構が多く点在することから、これらの遺構を中心に整備を図る。また、各曲輪^(※)間を結ぶ主軸動線の機能を確保し、かつ、歩行者の安全性や利便性に配慮した園路の整備を図る。(※「曲輪」：本丸や二の丸など城を構成する区画)



造酒屋敷跡調査（平成 22 年度）

中門・清水門石垣復旧
 平成 15 年の地震で被災した石垣の復旧
 ・平成 15～17 年度復旧工事

造酒屋敷遺構表示
 調査の上で、造酒屋敷遺構の遺構表示等を検討する。
 ・平成 20～22・28・29 発掘調査



園路整備（平成 21 年度）

登城路園路整備（暫定）
 登城路区域の全体像の把握と、必要な保存・活用整備には長期間を要するため、当面、暫定的に市道脇等を歩行者用園路として土舗装などで整備する。
 ・平成 20・21 年度園路整備

巽門復元整備
 大手門の復元整備完了後に復元整備する。

仙台城跡整備基本計画（平成 17 年 3 月）（ゾーン図） [未着手の箇所]



1 水系整備ゾーン 御裏林整備区域

天然記念物の指定を受け、東北大学の附属植物園として管理されていることを踏まえ、本丸跡西門西方に位置する御清水から貯水槽に至る遺構とその周辺に限定した整備を行う。



御清水・貯水槽の整備
御清水及び貯水槽等の遺構の整備、石垣の修復を行う。附属植物園内の園路に沿って案内板の設置を進める。簡易な遊歩道を整備する。既設の御清水までの附属植物園の園路を再整備する。将来的には、条件が整えば、御裏林と本丸跡間の動線を検討する。



10 水系整備ゾーン 中島池整備区域

当分の間は石垣修復工事等の作業ヤードとしての利用が見込まれるが、隣接する整備区域が最も多く、史跡整備が進んだ時点では、各整備区域を結びつける重要な位置を占めることから、他の整備区域の事業の進捗状況を踏まえながら、中島池の段階的な環境復元と立地条件を活かしたガイダンス機能の付与を図る。



環境整備
作業ヤードとしての使用が終了後、植栽などの環境整備を行う。
中島池の現状復旧 (暫定)
暫定的に可能な範囲で現状復旧を行う。
作業ヤード・ガイダンス機能
史跡のための発掘調査・整備の作業ヤードとして当分の間、使用する。石垣の石材等を利用したガイダンス機能も検討する。

12 登城路整備ゾーン 追廻厩整備区域

自然崖の安全性が確保された上で、現況の土地利用を生かして、当分の間は、駐車場としての供用を図る。



便益施設整備
当面は仙台城跡の利用者の駐車場として位置付け、案内サインの設置等、必要な整備を行う。

仙台城跡整備基本計画（平成 17 年 3 月）（ゾーン図） [未着手の箇所]



8 大手門整備ゾーン 扇坂下整備区域

かつての藩庁への入口としての空間特性・景観は失われているが、計画中の地下鉄東西線の新駅の直近に位置し、都市計画道路とも隣接する整備区域である。そのため、史跡への誘導のための重要な入口の一つとして位置づけ、利用者の利便性に配慮した整備を図る。



扇坂下便益施設等整備
当面は仙台城跡の利用者の駐車場として位置づける。地下鉄新駅の設置も視野に入れて、案内サインの設置等、必要な整備を行う。

4 大手門整備ゾーン 二の丸詰門整備区域

都市公園的風致が既に形成されている点や他の整備区域と隣接していない状況から、当面は、主要な遺構である二の丸詰門跡の調査とその成果に基づく遺構の顕在化を図る。



二の丸詰門遺構表示
今後の調査成果をもとに、二の丸詰門遺構の平面表示を行い、隣接未指定地の二の丸御殿遺構も含めて解説・案内するサインの設置を進める。
将来的には、園路の接続や植栽の管理により、大手門整備区域と連携して二の丸正面の風致の形成を検討する。

7 大手門整備ゾーン 大手門整備区域

昭和 20 年の戦災で焼失するまで、国宝の大手門があった経緯から、市民からも仙台城跡の正面としての位置づけを持つと考えられている整備区域であり、仙台城跡の玄関として、ふさわしい整備を図る。



仙台市博物館所蔵

大手門復元整備
仙台城跡のシンボルとして、戦災で失われた大手門を中期に復元整備する。
大手門周辺環境の整備として、大手門復元整備との連携、二の丸詰門整備地区における整備との整合を図りながら、大手門北側を中心に、苑池様遺構を巡る園路を整備し、歴史に親しむ空間を創出する。